

子供の性被害



こどもたちが普段遊んでいる「オンラインゲーム」には、「**犯罪に巻き込まれる**」きっかけとなる**リスク**があります。

小学生などの**年少者**も被害に遭っている！

ゲームの上級者に対する「**憧れ**」の感情を利用される！

協力してゲームを行うことを通じて、**見知らぬ者**にも「**仲間意識**」を持ちやすい！



実際にこのような被害が起きています

- あこがれだったゲームプレイヤーとボイスチャットを通じて仲良くなったが、はだかの写真を送るように言われて送ってしまった。
- 高価な「アイテム」をプレゼントしてくれる人と仲良くなったところ、その人の家に来るように誘われ、抱きつかれたり、からだを触られたりした。

児童の性的ディープフェイク被害・加害防止

令和7年中に警察が把握した生成AIやその他の画像加工アプリ等を悪用して児童の性的画像を作成した事案の取扱い事案数は114件でした。被害児童については、中高生が全体の約9割を占め、被害児童と行為者の関係性については、教員と生徒等のような面識のある大人が7件あったほか、同じ学校、同級生が約6割を占めました。警察では、事案の内容に応じて刑法や児童買春・児童ポルノ禁止法等での検挙や指導警告等を実施しています。



図15 児童の画像を生成AI等により性的に加工し悪用した事案



家庭内でのルールづくり

スマートフォン等の危険性について家庭で話し合い、インターネット利用のルールを作りましょう。
 ルールづくりは、インターネットの学習利用等が増えていることも踏まえながら、大人も子供も意見を出し合い、年齢、知識、能力等に応じたものになるようにし、定期的に見直しましょう。

フィルタリングの活用

フィルタリングには、子供の年齢等に応じ、利用時間の設定や、アプリケーションの利用を許可・制限できる機能があります。スマートフォンだけではなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等も設定できます。
 子供にスマートフォン等を持たせるときは、保護者が必ずフィルタリングを設定しましょう。

少年相談窓口



お子さんのこと等でお困りの際は、ご相談ください。
 ◆専門の資格(公認心理師)を有する職員が対応します。
 ヤングテレホン 023-642-1777
 少年相談メール 県警ホームページ内から
山形県警察本部人身安全少年課少年サポートセンター

性被害防止の合い言葉



山形県警察本部
 生活安全部
 人身安全少年課
 令和8年冬号



こども家庭庁Webサイト

#ネットルール会館

